



かもみーる通信



59号

2015年5月

男女共同参画週間 (6/23~29)

平成27年度 男女共同参画週間キャッチフレーズ
「地域力×女性力=無限大の未来」

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、私たち一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

男女共同参画社会とは？

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。(男女共同参画社会基本法第2条)

国の責務

- 基本理念に基づき、男女共同参画基本計画を策定
- 積極的改善措置を含む男女共同参画社会づくりのための施策を総合的に策定・実施

地方公共団体の責務

- 基本理念に基づき、男女共同参画社会づくりのための施策に取り組む
- 地域の特性を活かした施策の展開

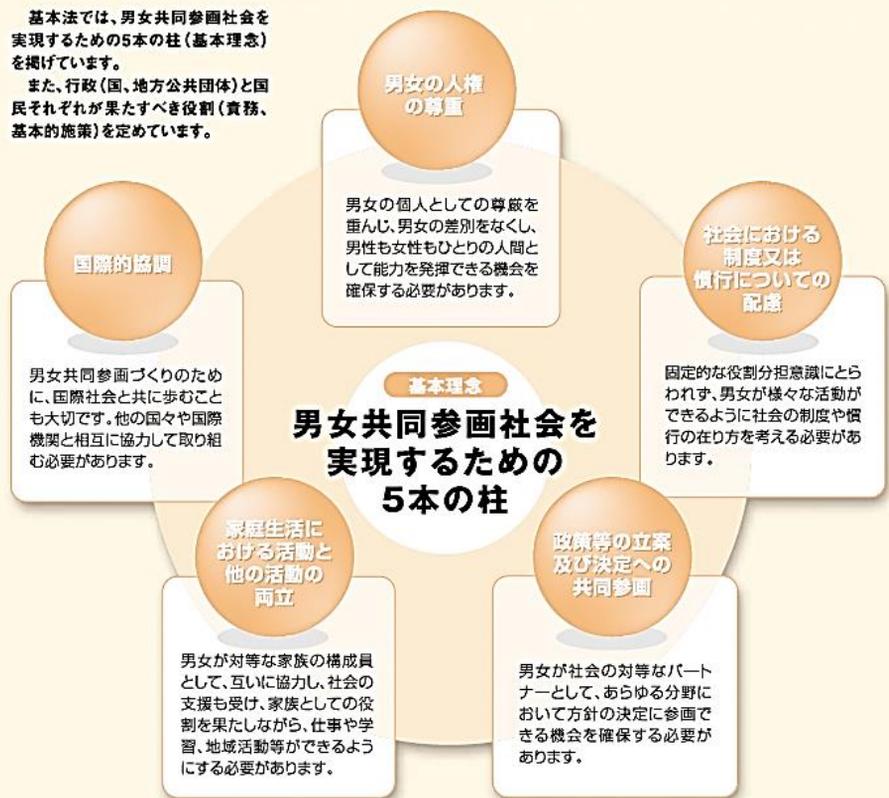
国民の責務

- 男女共同参画社会づくりに協力することが期待されている

男女共同参画社会基本法 (平成11年6月23日公布・施行)

基本法では、男女共同参画社会を実現するための5本の柱(基本理念)を掲げています。

また、行政(国、地方公共団体)と国民それぞれが果たすべき役割(責務、基本的施策)を定めています。



(内閣府男女共同参画局WEBサイトから)

カモミール月暦（室長からのメッセージ）

副学長（多様性人材活力推進担当） 林 正子

紹介：「森の妖精ようちえん」（岐阜市佐野）

岐阜大学では、男女共同参画推進室／人材開発部職員育成課の活動の他にも、仕事と家庭生活の両立支援の趣旨で、さまざまな取り組みが実践されています。その中から、今回は、岐阜大学関係者による保育環境提供の事例として、「森の妖精ようちえん」の活動をご紹介します。

「森の妖精ようちえん」は、岐阜大学非常勤講師としてドイツ語を担当するハラルト・フォン・フラクシュタイン（Harald von Fragstein）さんが園長を務める保育実践活動です。

ハラルトさんは、配偶者であるアレクサンドラ・フォン・フラクシュタイン（Alexandra von Fragstein）さん（地域科学部准教授）とともに、2008年に「森のようちえん」全国ネットワークフォーラムの創設に参加した後、2010年、教育学部・今村光章教授とともに「岐阜☆森のようちえん」（岐阜市三田洞）で週末保育の取り組みを開始しました。2012年には「森の妖精ようちえん」として、三田洞ふれあいの森で平日の保育活動に従事し、2014年からは岐阜市佐野の里山にてその活動を展開しています。



ハラルト・フォン・フラクシュタイン園長

そもそも、「森のようちえん」とは、どのような活動でしょう。1950年代半ばにデンマークに誕生した「森のようちえん」は、ドイツでは1990年代半ばからその数が激増し、環境教育に熱心な両親だけでなく、環境行政の側からも大いに注目を集めている幼児教育の実践活動です。コンセプトの1つである「五感を使った自然体験」は、環境教育の分野では「環境市民」を育てるための重要なプロセスだとされており、EICネット「ドイツの『森の幼稚園』」には、次のように紹介されています。「森のなかでの遊びは危険がつきものです。子どもたちは体をつかって自分の限界を学びます。また、その限界を乗り越えたときの喜びは、自分に対する大きな自信となります。想像力、身体能力、精神と体のバランス、社会性が同時に養われるのです。四季の移り変わりを体で感じることができるのも森の幼稚園の特色でしょう。」 <http://www.eic.or.jp/library/pickup/pu030522.html>



岐阜大学から北へ、自動車で約10分の岐阜市佐野での保育実践活動「森の妖精ようちえん」の詳細については、ホームページをご覧ください。

<http://www.morinoyouchien.sakura.ne.jp/>

「人工遊具やおもちゃなどを大人が与えるのではなく、『自然そのもの』を広く遊びの場として開放することで、子どもは人間として必要な経験を積んでいく、という考え方のもちえんです。時には木の根につまずいて転んだり、大きな虫を見て泣いたりすることもあります。そういう経験を積む中で子どもは確実に成長していきます。もちろん、本当の意味での『安全』は大人が守ってやらなくてはなりませんが、本来子どもたちは大人の存在を忘れたところで、自由に遊びを見つける能力、自然に友だちを作る能力を持っています。」

このようなコンセプトのもと展開されている「森の妖精ようちえん」の具体的なプログラムや年会費（保険料を含む実費）等については、次の連絡先にお問い合わせください。

「森の妖精ようちえん」

電話 080-6903-1365（園長）

電話 090-4232-2160（スタッフ）

メール gifumorinoyousei@yahoo.co.jp

「森の妖精ようちえん」に、本学の構成員のお子さんたちが楽しく参加するとともに、その活動が、広く市民の方々に理解され普及してゆくことを願っています。



タメになるジェンダーのお話

その1

男女共同参画推進室コンシェルジュ相原征代特任助教の授業「労働とジェンダー」から
少子化にまつわるお話を不定期でお届けいたします。

今年度から、全学共通教育の新規科目として火曜日の3限に『労働とジェンダー』を開講しています。今回はその講義で引用した『少子化社会対策大綱』（2015年3月20日閣議決定）から、私が注目した項目を紹介したいと思います。

「はじめに」で、「少子化は個人・地域・企業・国家にいたるまで多大な影響」を与え、「社会経済の根幹を揺るがす危機的状況」であるが「克服できる課題」であり、「集中的かつ長期的に」少子化対策を推進し、「結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会の実現に向けて、社会全体で行動を起こすべき」とうたわれています。この目標の実現は、2020年までに達成すべき数値目標として掲げられ、第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に上昇（2010年は38.0%）させ、男性の育児休業取得率を13%（2013年度は2.03%）にする、としています。そのほかに「男性配偶者の出産直後の休暇取得率を80%にする」という新たな目標も加わりました。確かに、男性配偶者にとって「育児休暇」は取りづらくても、「出産だから有給を取る」というのは、比較的ハードルが低いかもしれません。「自治体や商工会議所等による結婚支援」も取り上げられ、政府は「婚姻率上昇による少子化対策」を重視していることがわかります。他方で、「多様な家族のあり方」の肯定による少子化対策はあまりなく（小さな項目の中に、「障害のある子どもへの支援、子どもの貧困対策、ひとり親支援、児童虐待防止」などの文言があるだけ）、ヨーロッパのように「多様性を認める」方向にはならないのかな、と少し心配になります。

（次回に続く）

イクメンに聞く

育児休業を取得した経験をお持ちの西飯直仁先生に、お話をうかがいました。



応用生物科学部
共同獣医学科
西飯直仁准教授

Q1. 育休を取るのにためらいはありましたか？

A1. 育休中は仕事に穴をあけることになるため、関係する先生方にご迷惑をかける可能性があり、そのことについて心配しました。幸いにも周囲のご理解をいただくことができ、育休に入ることができました。大変感謝しております。

Q2. 育休を取ろうと決心した最大の理由は何ですか？

A2. 一人目の出産時には妻が里帰りして実家で1ヵ月間お世話になりましたが、二人目の今回は里帰りしませんでした。産後すぐの期間が大変であることはわかっていたので、私が育休を取得して妻の負担を減らそうと考えました。

Q3. 育休期間は主に何の家事を担当していましたか？

A3. 炊事、洗濯、掃除、買い物など家事全般と上の子の世話をしました。母乳が出れば下の子の世話もできたのですが。

Q4. 皆さんにも育休を取ることをお勧めしたいですか？

A4. 育休取得は個人の問題ですから、他の皆さんにはお勧めもしなければ引き留めもしません。ご家族とよく相談していただくことが重要かと思います。私自身は育休を取ることができて本当に良かったと感じています。

平成26年8月1日～8月31日の1か月間
育休をご利用になりました。

西飯先生、貴重なお話をどうもありがとうございました。

ご存知ですか？

カモミール・カフェの貸出図書

カモミール・カフェには、キャリア形成、子育て、介護、ワーク・ライフ・バランスに関する図書を揃えています。その他にも、あのベストセラー「7つの習慣」やDVD「そして父となる」(カンヌ国際映画祭審査員賞受賞/主演：福山雅治) などなど、多数の関連図書とDVDを揃えています。ぜひ、ご活用ください。

図書・DVDは、カモミール・カフェで自由に閲覧していただけるほか、貸出しもおこなっています。

学内の方ならどなたでもご利用いただけます。



春の遠足

保育園たより

4月
28日



おやつ
タイム♪



ホスピタルパークに
出かけました♪

あれ何？



何か
いるかな？



岐阜大学男女共同参画推進室（人材開発部職員育成課男女共同参画係） URL：http://www1.gifu-u.ac.jp/~sankaku/

〒501-1193 岐阜市柳戸1-1 Tel：058-293-3378 Fax：058-293-3396 E-mail：sankaku@gifu-u.ac.jp

*男女共同参画に関するご意見・ご要望は、男女共同参画推進室にお願いします。